資料1

R7.12 改正

沼津市障がい者自立支援協議会組織図

沼津市障がい者自立支援協議会全体会

（年２回開催）

・地域課題の圏域自立支援協議会へ報告可否を判断

・市民への情報公開（公聴・ホームページへの掲載）

・沼津市特有課題の解決へ向け、市等関係各所に対しての意見書採択及び提出（年度末）　等

審議内容の報告

各専門部会への検討依頼
意見書案の提出依頼

沼津市障がい者自立支援協議会運営部会

（四半期開催）

構成員：会長・事務局員・各専門部会部会長・相談支援センター職員の所属長

役　割：地域課題を各部会へ割り振り
全体会審議内容の整理
各団体から挙がった要望・陳情の検討
全体会での指示を受けて市等関係各所に対する意見書の作成

地域課題の報告
課題解決に向けた提案

報告・提案に対する
助言・提案

検討結果の報告
（課題の報告）

事務局会議

（毎月開催）

構成員：基幹相談支援センター
配属相談員

役　割：各専門部会の活動報告
地域課題検討委員会の招集
地域課題の抽出・共有

常時連動

個別支援会議録の提出　課題提起票の提出

各個別支援会議等

専門部会

※分野ごとの課題を協議

相談

就労

居宅生活

日中活動

療育・教育

地域移行

連絡会

※専門部会より派生

グループホーム

ワーキンググループ

※特定のテーマを
集中的に協議

医療的ケア児者

重症心身障がい児者・

当事者団体